

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 072-991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 小森久実男

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 072-991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 小森久実男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 350円 総額 1,132,448,100円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、木村直樹、山田正幸、岡田幸久、橘興林、柴野道宏、藤井修治、柳田登および辻卓史を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、久下修平、叶智加羅を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石川俊彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,130	43	0	(注) 1	可決 99.83%
第2号議案 定款一部変更の件	25,172	1	0	(注) 2	可決 100.00%
第3号議案 取締役8名選任の件					
木村 直樹	24,720	453	0	(注) 3	可決 98.20%
山田 正幸	24,846	327	0		可決 98.70%
岡田 幸久	24,878	295	0		可決 98.83%
橘 興林	24,878	295	0		可決 98.83%
柴野 道宏	24,878	295	0		可決 98.83%
藤井 修治	24,878	295	0		可決 98.83%
柳田 登	25,168	5	0		可決 99.98%
辻 卓史	24,867	306	0		可決 98.78%
第4号議案 監査役2名選任の件					
久下 修平	24,843	330	0	(注) 3	可決 98.69%
叶 智加羅	24,715	458	0		可決 98.18%
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件					
石川 俊彦	25,168	5	0	(注) 3	可決 99.98%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。